

<報道発表資料>

カテゴリー:お知らせ

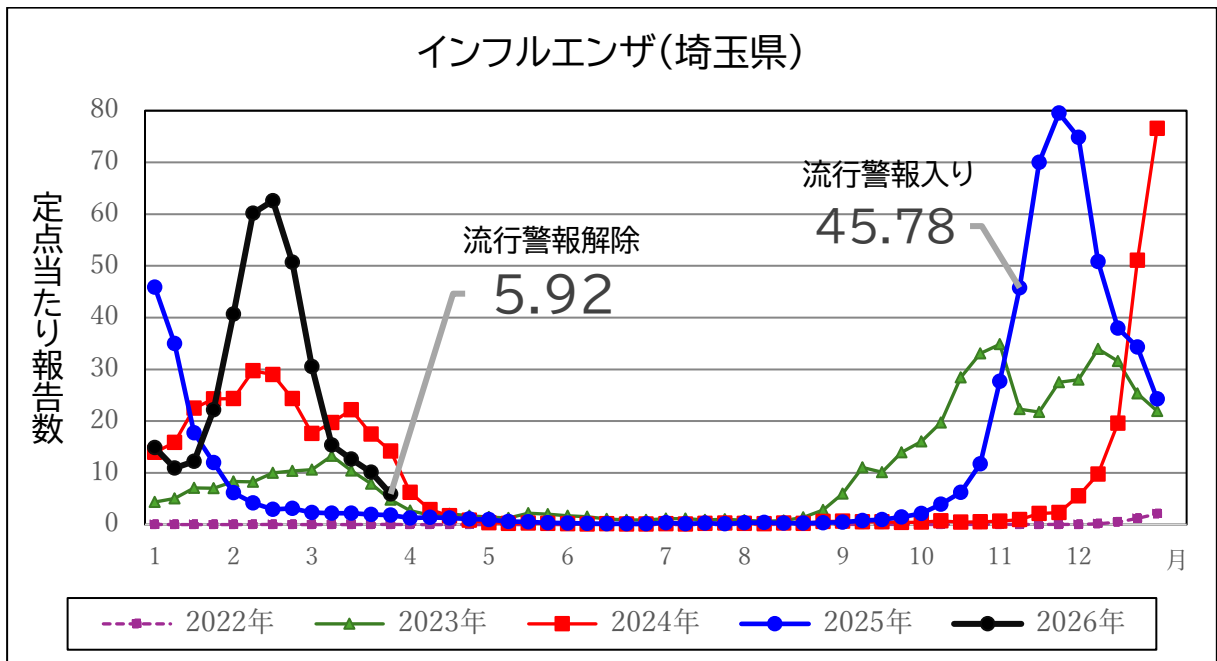
令和8年4月1日

インフルエンザの流行警報を解除します

令和7年11月12日に発令したインフルエンザの流行警報を解除します。

なお、インフルエンザ以外の感染症もみられていますので、引き続き、「手洗いの励行」「場面に応じたマスクの着用」「換気」「十分な休養」など基本的な感染対策を心がけていただくようお願いします。

また、体調が優れない時は、早めに医療機関を受診するとともに、周囲に感染を広げないように外出を控え、睡眠を十分にとるなど安静にして、体調管理に努めましょう。



【参考】

1 感染症発生動向調査について

都道府県及び保健所設置市が定点医療機関（モニター）から感染症患者の受診状況について毎週報告を受け、流行状況を把握するものです。

インフルエンザについては、埼玉県医師会の協力を得て、176 の定点医療機関を指定しています。

なお、2025 年第 14 週から定点医療機関の指定数が変更となりました。

2 警報の終息基準値について

現在、国立感染症研究所の示すインフルエンザの終息基準値は、1 週間の定点当たり報告数 10 となっています。

3 その他参考情報

埼玉県感染症情報センターホームページ「インフルエンザ流行情報」

<https://www.pref.saitama.lg.jp/b0714/surveillance/srv-flu.html>

埼玉県感染症対策課ホームページ「インフルエンザ」

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0710/kansen/influenzakisetsu.html>

厚生労働省ホームページ「インフルエンザ Q&A」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekaku-kansenshou/infuleenza/QA2024.html

政府広報オンライン「インフルエンザの感染を防ぐポイント 「手洗い」「マスク着用」「咳（せき）エチケット」」

<https://www.gov-online.go.jp/useful/article/200909/6.html>